

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 定 案																									
I ― (1) 保険会社関係 (新設)	I ― (1) 保険会社関係 別紙様式 32 の 2 文 書 番 号 年 月 日 金融庁長官 殿 保険会社名 代表者名 印 子会社対象会社以外の会社を子会社とする届出書 保険業法第 106 条第 4 項の規定により、子会社対象会社以外の会社を子会社とすることとしたので、保険業法 127 条第 1 項第 8 号及び規則第 85 条第 1 項第 4 号の 2 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。 記 <table><tr><td rowspan="10">子会社とする会社の概要</td><td>商 号 又 は 名 称</td><td></td></tr><tr><td>主たる営業所又は事務所の所在地</td><td></td></tr><tr><td>業 務 の 内 容</td><td></td></tr><tr><td>会 社 の 状 況 (直近の決算期より)(注 1)</td><td>売上高: 総資産: 経常損益: 資本金: 当期損益:</td></tr><tr><td>役員の役職名及び氏名</td><td></td></tr><tr><td>役員及び従業員の数</td><td></td></tr><tr><td>保有議決権数</td><td>個(総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr><tr><td rowspan="3">主要株主等の構成</td><td>A社 個(総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr><tr><td>B社 個(総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr><tr><td>C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr><tr><td>子 会 社 と す る 理 由 (注 2)</td><td></td></tr><tr><td>実 行 予 定 日</td><td>年 月 日 ()</td></tr><tr><td>5年以内に当該会社を子会社でなくなるようにするための所要の措置の内容</td><td></td></tr></table> 添付書類 1 子会社とする会社の役員の履歴書 2 その他参考となるべき事項を記載した書類 (注 1) 「会社の状況」には、当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること(本欄の項目に必ずしもこだわらない。) (注 2) 「子会社とする理由」には、当該会社を子会社とする法第 106 条第 1 項第 8 号又は第 14 号の会社の商号又は名称を明示すること。	子会社とする会社の概要	商 号 又 は 名 称		主たる営業所又は事務所の所在地		業 務 の 内 容		会 社 の 状 況 (直近の決算期より)(注 1)	売上高: 総資産: 経常損益: 資本金: 当期損益:	役員の役職名及び氏名		役員及び従業員の数		保有議決権数	個(総株主の議決権に対する割合 %)	主要株主等の構成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %)	B社 個(総株主の議決権に対する割合 %)	C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)	子 会 社 と す る 理 由 (注 2)		実 行 予 定 日	年 月 日 ()	5年以内に当該会社を子会社でなくなるようにするための所要の措置の内容	
子会社とする会社の概要	商 号 又 は 名 称																									
	主たる営業所又は事務所の所在地																									
	業 務 の 内 容																									
	会 社 の 状 況 (直近の決算期より)(注 1)		売上高: 総資産: 経常損益: 資本金: 当期損益:																							
	役員の役職名及び氏名																									
	役員及び従業員の数																									
	保有議決権数		個(総株主の議決権に対する割合 %)																							
	主要株主等の構成		A社 個(総株主の議決権に対する割合 %)																							
			B社 個(総株主の議決権に対する割合 %)																							
		C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)																								
子 会 社 と す る 理 由 (注 2)																										
実 行 予 定 日	年 月 日 ()																									
5年以内に当該会社を子会社でなくなるようにするための所要の措置の内容																										

保険会社向けの総合的な監督指針（様式・参考資料編） 新旧対照表

現 行	改 定 案																																								
別紙様式 44	別紙様式 44																																								
文 書 番 号 年 月 日	文 書 番 号 年 月 日																																								
金融庁長官 殿	金融庁長官 殿																																								
保険会社名 代表者名 印	保険会社名 代表者名 印																																								
特殊関係者を新たに有することとなった届出書	特殊関係者を新たに有することとなった届出書																																								
〇〇を特殊関係者として新たに有することになったため、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 7 号の 4 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。	〇〇を特殊関係者として新たに有することになったため、保険業法第 127 条第 1 項第 8 号及び保険業法施行規則第 85 条第 1 項第 7 号の 4 の規定に基づき、下記のとおりお届けいたします。																																								
記	記																																								
<table border="1"> <tr><td>商 号 又 は 名 称</td><td></td></tr> <tr><td>本 店 又 は 主 た る 営 業 所 の 所 在 地</td><td></td></tr> <tr><td>業 務 の 内 容</td><td></td></tr> <tr><td>会 社 の 状 況 (直 近 の 決 算 期 より) (新設)</td><td> 売 上 高: 総 資 産: 経 常 損 益: 資 本 金: 当 期 損 益: </td></tr> <tr><td>役 員 の 役 職 名 及 び 氏 名 (注)</td><td></td></tr> <tr><td>役 員 及 び 使 用 人 の 数</td><td></td></tr> <tr><td>保 有 議 決 権 数</td><td>個(総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr> <tr><td>特 殊 関 係 者 と なる 理 由 (新設)</td><td></td></tr> <tr><td>主 要 株 主 等 の 構 成</td><td> A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %) </td></tr> <tr><td>実 行 予 定 日</td><td>年 月 日 ()</td></tr> </table>	商 号 又 は 名 称		本 店 又 は 主 た る 営 業 所 の 所 在 地		業 務 の 内 容		会 社 の 状 況 (直 近 の 決 算 期 より) (新設)	売 上 高: 総 資 産: 経 常 損 益: 資 本 金: 当 期 損 益:	役 員 の 役 職 名 及 び 氏 名 (注)		役 員 及 び 使 用 人 の 数		保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)	特 殊 関 係 者 と なる 理 由 (新設)		主 要 株 主 等 の 構 成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)	実 行 予 定 日	年 月 日 ()	<table border="1"> <tr><td>商 号 又 は 名 称</td><td></td></tr> <tr><td>本 店 又 は 主 た る 営 業 所 の 所 在 地</td><td></td></tr> <tr><td>業 務 の 内 容</td><td></td></tr> <tr><td>会 社 の 状 況 (直 近 の 決 算 期 より) (注 1)</td><td> 売 上 高: 総 資 産: 経 常 損 益: 資 本 金: 当 期 損 益: </td></tr> <tr><td>役 員 の 役 職 名 及 び 氏 名 (注 2)</td><td></td></tr> <tr><td>役 員 及 び 使 用 人 の 数</td><td></td></tr> <tr><td>保 有 議 決 権 数</td><td>個(総株主の議決権に対する割合 %)</td></tr> <tr><td>特 殊 関 係 者 と なる 理 由 (注 3)</td><td></td></tr> <tr><td>主 要 株 主 等 の 構 成</td><td> A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %) </td></tr> <tr><td>実 行 予 定 日</td><td>年 月 日 ()</td></tr> </table>	商 号 又 は 名 称		本 店 又 は 主 た る 営 業 所 の 所 在 地		業 務 の 内 容		会 社 の 状 況 (直 近 の 決 算 期 より) (注 1)	売 上 高: 総 資 産: 経 常 損 益: 資 本 金: 当 期 損 益:	役 員 の 役 職 名 及 び 氏 名 (注 2)		役 員 及 び 使 用 人 の 数		保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)	特 殊 関 係 者 と なる 理 由 (注 3)		主 要 株 主 等 の 構 成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)	実 行 予 定 日	年 月 日 ()
商 号 又 は 名 称																																									
本 店 又 は 主 た る 営 業 所 の 所 在 地																																									
業 務 の 内 容																																									
会 社 の 状 況 (直 近 の 決 算 期 より) (新設)	売 上 高: 総 資 産: 経 常 損 益: 資 本 金: 当 期 損 益:																																								
役 員 の 役 職 名 及 び 氏 名 (注)																																									
役 員 及 び 使 用 人 の 数																																									
保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)																																								
特 殊 関 係 者 と なる 理 由 (新設)																																									
主 要 株 主 等 の 構 成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)																																								
実 行 予 定 日	年 月 日 ()																																								
商 号 又 は 名 称																																									
本 店 又 は 主 た る 営 業 所 の 所 在 地																																									
業 務 の 内 容																																									
会 社 の 状 況 (直 近 の 決 算 期 より) (注 1)	売 上 高: 総 資 産: 経 常 損 益: 資 本 金: 当 期 損 益:																																								
役 員 の 役 職 名 及 び 氏 名 (注 2)																																									
役 員 及 び 使 用 人 の 数																																									
保 有 議 決 権 数	個(総株主の議決権に対する割合 %)																																								
特 殊 関 係 者 と なる 理 由 (注 3)																																									
主 要 株 主 等 の 構 成	A社 個(総株主の議決権に対する割合 %) B社 個(総株主の議決権に対する割合 %) C社 個(総株主の議決権に対する割合 %)																																								
実 行 予 定 日	年 月 日 ()																																								
添付書類 その他参考となるべき事項を記載した書類	添付書類 その他参考となるべき事項を記載した書類																																								
(新設)																																									
(注) 当該保険会社出身役員の場合には、その旨記載すること。	(注 1) 当該会社の規模、収益状況等会社の財務状況がわかる項目を適宜記入すること(本欄の項目に必ずしもこだわらない。)																																								
(新設)	(注 2) 当該保険会社出身役員の場合には、その旨記載すること。																																								
	(注 3) 法第 106 条第 1 項第 8 号又は第 14 号の会社を子法人等又は関連法人等とすることにより、子会社対象会社以外の外国の会社を特殊関係者とする場合には、当該法第 106 条第 1 項第 8 号又は第 14 号の会社の商号又は名称、及び当該特殊関係者となる会社を概ね 5 年以内に特殊関係者でなくなるようにするための所要の措置についても記載すること。																																								